

障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの指定管理者の指定について

1 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

2 指定候補者の概要

団体名	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
所在地	横浜市港北区鳥山町 1,770 番地
代表者名	理事長 金井 良樹
業務内容	・第 1 種社会福祉事業 障害者支援施設（横浜市総合リハビリテーションセンター障害者支援施設）の経営 ・第 2 種社会福祉事業 ア 補装具製作施設（横浜市総合リハビリテーションセンター補装具製作施設）の経営 イ 身体障害者福祉センター（障害者スポーツ文化センター横浜ラポール身体障害者福祉センター）の経営 ウ 視聴覚障害者情報提供施設（障害者スポーツ文化センター横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設）の経営 他

3 選定について

(1) 公募・非公募

非公募による選定。

指定管理者の選定にあたっては、公募による選定が原則ですが、次の条件に該当する場合、非公募による選定が可能とされています。

【非公募の条件】

極めて高度の専門性を要すること、または利用者等との関係性の維持が極めて重要であることなどの事由により、将来（当該指定期間内）にわたり他の担い手が存在しないことが見込まれる場合

(2) 選定方法

横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会において、指定を受けようとするものから提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を選定評価委員会で審査の上、基準点を上回ったため指定管理者の候補者として選定しました。

4 指定管理者選定評価委員会の構成

学識経験者、税理士、知的障害者部門、身体障害者部門、精神障害者部門の施設利用者等で構成

5 選定スケジュール

内 容	日 程
第1回選定評価委員会 ・委員長の選任 ・申請要項 ・選定基準等の検討 等	平成27年2月18日（水）
申請書類の公表	平成27年3月9日（月）
申請書類の受付期限	平成27年5月7日（木）
第2回選定評価委員会 ・申請書類の審査 ・プレゼンテーション及びヒアリング	平成27年7月9日（木）
第3回選定評価委員会 ・指定候補者選定 ・選定結果報告書の検討	平成27年8月31日（月）